

令和3年度 一般会計補正予算（第3号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む事業費に加え、新生児子育て応援金の支給に係る事業費及び児童生徒1人1台端末活用体制の強化に係る事業費について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第3号)	37,954,226	298,105	38,252,331

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む事業費の調整

- 妊婦特別支援給付金給付事業 4,813 千円
- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 48,775 千円
- 農業経営収入保険制度加入促進事業 4,000 千円
- 新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業（水産業総務費） 16,700 千円
- 新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業（商工総務費） 200,000 千円
- 浜田港国際コンテナ航路利用事業者支援事業 3,000 千円

(2) 新生児子育て応援金の支給に係る事業費の調整

- 新生児子育て応援金支給事業 35,528 千円
- 第3子以降出生祝い金支給事業 △22,807 千円

(3) 児童生徒1人1台端末活用体制の強化に係る事業費の調整

- 学校ネットワーク管理事業 8,096 千円

4. 一般会計補正予算（第3号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	5,198,079	48,775	5,246,854	子育て世帯生活支援特別給付金給付費 44,250 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費 4,525
19 繰入金	3,540,681	249,330	3,790,011	財政調整基金繰入金 249,330
歳入合計	37,954,226	298,105	38,252,331	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	11,686,214	66,309	11,752,523	48,775			17,534
6 農林水産業費	2,830,177	20,700	2,850,877				20,700
7 商工費	1,172,133	203,000	1,375,133				203,000
10 教育費	2,764,464	8,096	2,772,560				8,096
歳出合計	37,954,226	298,105	38,252,331	48,775			249,330

2. 事業別の補正事項

3 (民生費)

66,309

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1	新規	妊婦特別支援給付金給付事業 【支援策第7弾】 従来の給付対象者を拡充し、生活の支援を行うため妊婦 出産応援給付金を支給する ○追加対象者：①令和2年6月2日以降に浜田市で母子 健康手帳の交付を受け、令和3年2月 1日から3月末までに出産した者 (対象者1人あたり100,000円) ②多胎児の場合は、多胎児2人目以降、 1人につき50,000円を追加支給 (詳細はP5の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>4,813</td> <td>4,813</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	4,813	4,813	4,813	0	0	0	4,813
補正前	補正額	補正後											
0	4,813	4,813											
2		第3子以降出生祝い金支給事業 事業間調整 (No.4との予算組み替え) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>22,807</td> <td>△ 22,807</td> <td>0</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	22,807	△ 22,807	0	△ 22,807	0	0	0	△ 22,807
補正前	補正額	補正後											
22,807	△ 22,807	0											
3	新規	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 【支援策第7弾】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中 で、食費等による支出の増加の影響を勘案し、低所得の ひとり親世帯に対し、生活支援特別給付金を追加支給す る(国10/10) ○対象者：①令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金を受給し、児童扶養手当の支給を 受けていない者 ③家計急変で収入が児童扶養手当の受給者と 同じ水準に下がった者 ○給付額：児童1人あたり50,000円 ○事業費の内訳 ・生活支援特別給付金 44,250千円 ・事務費 4,525千円 (詳細はP6の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>48,775</td> <td>48,775</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	48,775	48,775	48,775	48,775	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	48,775	48,775											
4	新規	新生児子育て応援金支給事業 子どもが出生した家庭に対して子育て応援金を支給する ことで、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る ○対象者：令和3年4月1日以降に出生した子で、最初 に本市の住民基本台帳に記録された者の父又 は母のうち、次の要件のいずれにも該当する 者 ①申請日において本市の住民基本台帳に記録 されていること ②申請日から継続して5年以上、本市に居住 する見込みがあること ○給付額：第1子及び第2子 1人あたり50,000円 第3子以降 1人あたり300,000円 (詳細はP7の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>35,528</td> <td>35,528</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	35,528	35,528	35,528	0	0	0	35,528
補正前	補正額	補正後											
0	35,528	35,528											
民生費 合計			66,309	48,775	0	0	17,534						

6 (農林水産業費)

20,700

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
5	新規	農業経営収入保険制度加入促進事業 【支援策第7弾】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、収入減少が懸念される農業者が加入する収入保険に係る保険料の一部を助成する (詳細はP8の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	4,000	4,000	4,000	0	0	0	4,000
補正前	補正額	補正後											
0	4,000	4,000											
6	新規	新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(水産業総務費) 【支援策第7弾】 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している漁業経営体に対し、特別応援給付金を支給する ○漁業経営体特別応援給付金 16,700千円 (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>16,700</td> <td>16,700</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	16,700	16,700	16,700	0	0	0	16,700
補正前	補正額	補正後											
0	16,700	16,700											
農林水産業費 合計			20,700	0	0	0	20,700						

7 (商工費)

203,000

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
7		新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(商工総務費) 【支援策第7弾】 中小企業者等特別応援給付金の申請状況を踏まえた事業費の調整 ○法人 480事業所(当初見込) → 780事業所 240,000千円(当初見込) → 390,000千円 ○個人事業主 320事業所(当初見込) → 520事業所 80,000千円(当初見込) → 130,000千円 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>322,829</td> <td>200,000</td> <td>522,829</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	322,829	200,000	522,829	200,000	0	0	0	200,000
補正前	補正額	補正後											
322,829	200,000	522,829											
8	新規	浜田港国際コンテナ航路利用事業者支援事業 【支援策第7弾】 新型コロナウイルス感染症の影響による海上運賃の上昇により、経済的負担が増大している市内事業者に対し、上昇した海上運賃の一部を助成する (詳細はP10の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	3,000	3,000	3,000	0	0	0	3,000
補正前	補正額	補正後											
0	3,000	3,000											
商工費 合計			203,000	0	0	0	203,000						

10 (教育費)

8,096

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9	拡充	学校ネットワーク管理事業 児童生徒1人1台端末活用体制の強化に係る事業費の調整 ○GIGAスクールサポーター委託料 1,085千円 ・月17日勤務 → 月平均20日勤務 ○会計年度任用職員(ICT支援員)の追加配置 ・2人 → 5人 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>27,706</td> <td>8,096</td> <td>35,802</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	27,706	8,096	35,802	8,096	0	0	0	8,096
補正前	補正額	補正後											
27,706	8,096	35,802											
教育費 合計			8,096	0	0	0	8,096						

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	妊婦特別支援給付金給付事業	整理番号	1
		担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	単年度・複数年度 令和3年度～令和3年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱える中で出産をした者に対し、生活の支援を行うため妊婦出産応援給付金を支給する。			
②背景	新型コロナウイルス感染症の影響により、「不要不急の外出の自粛」「都道府県をまたいだ移動の自粛」等が全国的に行われた。出産をした者は、体調管理や近親者からの支援を受けることの難しさ等から心理的負担が大きくなっている。			
③効果	心理的負担や、出産後の経済的な負担が大きい者に対して、給付金を支給することで生活の安定を図ることができる。			
④内容	年度	令和2年度		令和3年度
	浜田市支援策	第2弾	第3弾	第7弾
	名称	妊婦応援給付金	妊婦出産応援給付金	妊婦出産応援給付金
	事業内容	令和2年4月28日以降出産した者、又は今後出産を予定している者(6月1日以前に浜田市中で母子健康手帳の交を受けた者)に10万円を支給	第2弾に次の2点を追加 ① 令和2年6月2日以降に浜田市中で母子健康手帳の交付を受け、令和3年1月末までに出産した者に10万円を支給 ② 多胎児の場合は、多胎児2人目以降、1人につき5万円を追加支給	第3弾に次の2点を追加 ① 令和2年6月2日以降に浜田市中で母子健康手帳の交付を受け、令和3年2月1日から3月末までに出産した者に10万円を支給 ② 多胎児の場合は、多胎児2人目以降、1人につき5万円を追加支給
	積算人数	205人	25人 多胎児妊婦1人(500千円×2人)	48人
	予算額	郵便料:57千円 手数料:23千円 扶助費:231人×100千円=23,100千円 合計23,180千円		郵便料:13千円 扶助費:48人×100千円=4,800千円 合計4,813千円
	執行額	郵便料:54千円 扶助費:【第2弾】187人×100千円=18,700千円 【第3弾】34人×100千円=3,400千円 (多胎児妊婦)1人×50千円×児2人=100千円 合計22,254千円		
執行率	96.00%			
⑤その他				

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

<ul style="list-style-type: none"> ・松江市:10万円/人(R2.4.28~R3.3.31に生まれた子ども) ・出雲市:2万円/人(R2.1.1~R2.12.31に妊娠の届出をした妊婦) ・益田市:10万円/人(R2.4.28~R3.3.31に生まれた子ども) ・安来市:5万円/人(R2.4.1~R3.3.31に妊娠の届出をした妊婦) ・江津市:10万円/人(R2.4.28~R3.3.31に生まれた子ども)

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)	(有・無)
--------------	-------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2.健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-3.子どもを安心して産み育てる環境づくり	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
財源内訳	事業費	4,813	4,813	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	4,813	4,813	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	整理番号	3
		担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	(新規)・拡充
	令和3年度～令和3年度・終期未定		裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、特別給付金を支給する。
②背景	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等による支出は増加傾向にあり、低所得のひとり親世帯においては特に経済的負担が大きくなっている。
③効果	経済的負担が大きい低所得のひとり親世帯に対して、給付金を支給することで生活の安定を図る。
④内容	<p>○対象者 885人(536世帯)</p> <p>(1) 令和3年4月分の児童扶養手当受給者：741人(464世帯)</p> <p>(2) 公的年金等を受給し、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けない者：44人(22世帯)</p> <p>(3) 令和3年4月分の児童扶養手当の支給は受給しないが、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者：100人(50世帯)</p> <p>○給付額 児童1人あたり5万円</p> <p>○給付方法 (1) …原則、児童扶養手当振込口座と同じ口座に振込(申請手続不要)</p> <p>(2) ・(3)…市から申請書類を送付し、指定された口座に振込(申請手続必要)</p> <p>○事業費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援特別給付金 (1) 741人×50千円=37,050千円 (2) 44人×50千円=2,200千円 (3) 100人×50千円=5,000千円 <p style="text-align: right;">合計 44,250千円</p> <p>・事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> 【会計年度任用職員】1人 1,377千円(6か月間) 【消耗品費】印刷紙 5千円 【印刷製本費】封筒印刷代 37千円 【郵送料】通知発送料 (1) 案内通知464件×84円=39千円 決定通知464件×84円=39千円 (2) ・(3)のうち、令和2年度臨時特別給付金申請者 案内通知 35件×84円=3千円 決定通知 35件×84円=3千円 (2) ・(3)のうち、令和2年度臨時特別給付金未申請者 決定通知 37件×84円=3千円 <p>【振込手数料】110円×536世帯=59千円</p> <p>【委託料】システム改修費 2,960千円</p> <p style="text-align: right;">合計 4,525千円</p> <p>○給付日(予定) (1) …令和3年5月中旬</p> <p>(2) ・(3) …申請受付後、随時給付</p>
⑤その他	

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)	
--------------	--

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	(なし)

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
財源内訳	事業費	48,775	48,775	0	0
	国県支出金	48,775	48,775	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	新生児子育て応援金支給事業	整理番号	4
		担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	単年度・ 複数年度	事業区分	新規 ・拡充
	令和3年度～令和 年度・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード （明るい未来） 中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	子どもが出生した家庭に対して子育て応援金を支給することで、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。
②背景	県が平成30年度に実施した「島根県子育て・結婚支援に関する意識調査」によると、子育てに対する負担や不安は、「子育てにお金がかかる」ことであると答えた夫婦の割合が最も高くなっており、行政に期待する施策も「子育てに伴う経済的負担を軽くする」の割合が最も高くなっている。 また、本市の出生数は近年減少を続けている。 (H29年度：396件、H30年度：374件、R1年度：342件、R2年度：296件)
③効果	子育てに伴う経済的負担を軽減することにより出産を奨励し、本市の少子化に歯止めをかける。
④内容	<p>○対象者 令和3年4月1日以降に出生した子で、本市の住民基本台帳に記録された者の父又は母のうち、次の要件のいずれにも該当する者</p> <p>(1) 申請日において、本市の住民基本台帳に記録されていること</p> <p>(2) 申請日から継続して5年以上、本市に居住する見込みがあること</p> <p>※出生した子と同居し、監護し、生計を同じくしている場合に限る</p> <p>○給付額</p> <p>第1子、第2子 50千円/人</p> <p>第3子以降 300千円/人</p> <p>○事業費内訳</p> <p>・子育て応援金 第1子、第2子 50千円×254人=12,700千円</p> <p>第3子以降 300千円×76人=22,800千円</p> <p style="text-align: right;">(※令和3年度の出生数を330人と想定)</p> <p style="text-align: right;">合計 35,500千円</p> <p>・事務費 通知発送料 330件×84円=28千円</p> <p>○その他 事業内容等については、3か年程度を目途に効果等を検証し、必要であれば見直しを行う</p>
⑤その他	第何子かの判断は、対象者が監護し、これと生計を同じくする子（応援金の支給対象となる子が出生した日において、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に限り、死亡した者を除く。）のうち、出生の早いものから順次に数えて何番目かにより行う。

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ 無 ）	
-----------------------	--

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	2. 少子化対策
		なし	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
		事業費	未定	35,528	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債()		0		
	その他()		0		
	一般財源		35,528		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	農業経営収入保険制度加入促進事業	整理番号	5
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	○ 単年度 ・複数年度	事業区分	○ 新規 ・拡充
	令和3年度～令和3年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	農業者の事業継続や地域農業の維持を図る観点から、農業経営収入保険制度(以下、収入保険制度という)の掛け金の一部を助成することにより、収入保険制度への加入促進を図り、農業者の将来的な負担軽減の一助とする。																								
②背景	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、農業分野においても需要の減少に伴う価格低下等の影響から、農業者の収入減少が懸念されている。																								
③効果	需要減少に伴う価格低下や被災等による農業者の離農を防ぐことができ、災害に強い持続的な農業の確立に寄与する。																								
④内容	<p>(1) 補助対象者 令和4年分の収入保険制度に加入した農業者(事業実施主体: 島根県農業共済組合)</p> <p>(2) 補助金額 加入者負担の掛け捨て保険料額の1/2以内</p> <p>(3) 予算額 4,000千円</p> <p>(4) 積算根拠 ア) 既加入者分(50経営体) 1,600千円 ○補助金額: 64千円(令和3年分50経営体の掛け捨て保険料平均値)/2×50経営体=1,600千円 イ) 新規加入者分 2,400千円 ○補助金額: 120千円/2×40経営体=2,400千円</p> <p>例) 加入者負担保険料額の試算及び補助金額 単位: 千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>基準収入額</th> <th>掛け捨て保険料(A)</th> <th>積立金(B)</th> <th>付加保険料(C)</th> <th>保険料額(A)+(B)+(C)</th> <th>補助金(A)/2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,000</td> <td>156.0</td> <td>450.0</td> <td>44.0</td> <td>650.0</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>10,000</td> <td>78.0</td> <td>225.0</td> <td>22.0</td> <td>325.0</td> <td>39.0</td> </tr> <tr> <td>5,000</td> <td>39.0</td> <td>112.5</td> <td>11.0</td> <td>162.5</td> <td>19.5</td> </tr> </tbody> </table>	基準収入額	掛け捨て保険料(A)	積立金(B)	付加保険料(C)	保険料額(A)+(B)+(C)	補助金(A)/2	20,000	156.0	450.0	44.0	650.0	78.0	10,000	78.0	225.0	22.0	325.0	39.0	5,000	39.0	112.5	11.0	162.5	19.5
基準収入額	掛け捨て保険料(A)	積立金(B)	付加保険料(C)	保険料額(A)+(B)+(C)	補助金(A)/2																				
20,000	156.0	450.0	44.0	650.0	78.0																				
10,000	78.0	225.0	22.0	325.0	39.0																				
5,000	39.0	112.5	11.0	162.5	19.5																				
⑤その他	<p>収入保険制度の概要</p> <p>(1) 補てん内容 自然災害や価格低下等、農業者の経営努力では避けられない収入減少が補てんの対象。 例) 自然災害等で減収、新型コロナウイルス感染症の影響による価格低下、災害で作付不能、病気で収穫不能 等</p> <p>(2) 加入できる者 青色申告を行っている農業者(個人・法人)</p> <p>(3) 保険期間 個人: 1月～12月 法人: 事業年度の1年間</p>																								

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

松江市: 当初予算措置済み 安来市: 検討中 江津市: 検討中

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-2. 農林業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位: 千円			
財源内訳		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
	事業費	4,000	4,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
一般財源		4,000	4,000	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	新型コロナウイルス感染症関連 経営支援事業(水産業総務費)	整理番号	6	
		担当部・課	産業経済部 水産振興課	
事業期間	単年度・複数年度 令和3年度～令和3年度・終期未定	事業区分	新規・拡充	
			裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している漁業経営体に対し、事業継続を下支えするため特別応援給付金を支給する。
②背景	水産業を取り巻く環境は、浜田漁港の水揚げ高が伸び悩むなかで、主要な出荷先となる都会地における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による飲食店の営業時間短縮などで消費が落ち込み、それに伴う魚価低迷によって非常に厳しい状況にある。 更に、漁船の老朽化に起因する機関・設備の故障による操業機会の損失、修繕コストの増加、また、燃油価格の高騰等により、多くの船員を抱える漁業経営体は益々厳しい経営を強いられている。 水産浜田の根幹である漁業生産は多くの船員の雇用を生み、仲買や水産加工、流通、小売など関連産業の裾野が広い第一次産業であることから、当市の産業全体の回復のためにも事業継続の支援が求められている。
③効果	漁業経営体の事業継続や雇用維持、漁船団の維持・存続に寄与する。
④内容	<p>漁業経営体特別応援給付金</p> <p>(1)事業内容 次の支給要件を満たす漁船団を所有する漁業経営体を対象に特別応援給付金を支給する。 【支給要件】 令和2年11月から令和3年5月までのいずれかの月(以下、対象月という)における水揚げ高(金額ベース)が、次のいずれかの水揚げ高と比較して20%以上減少していること。 ・対象月の前年同月又は前々年同月の水揚げ高 ・対象月を含む直近3か月間又は6か月間の平均水揚げ高 ・令和元年12月の水揚げ高 ・令和元年10月～12月の平均水揚げ高</p> <p>(2)対象者 浜田市内の漁港を基地として、沖合底びき網漁業、まき網漁業、定置網漁業を行う漁業経営体のうち、上記支給要件を満たす漁業経営体</p> <p>(3)給付額 【計算方法】 給付額＝令和元年の年間水揚げ高－(対象月の月間水揚げ高×12月) 【上限額】 ①常時使用する従業員数が2人から15人までの漁業経営体…100万円(上限)／船団 ②常時使用する従業員数が15人を超える漁業経営体…300万円(上限)／船団 ただし、浜田市中小企業者等特別応援給付金の支給を受けた漁業経営体は、その額を差し引いた給付額とする。</p> <p>(4)予算額 1,670万円 ※申請見込件数 8船団(7経営体) ①100万円×2船団＝200万円 中小企業者等特別応援給付金支給見込額＝90万円 200万円－90万円＝110万円 ②300万円×6船団＝1,800万円 中小企業者等特別応援給付金支給見込額＝240万円 1,800万円－240万円＝1,560万円</p>
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-1. 水産業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	3年度	4年度	5年度以降
	事業費	16,700	16,700	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
一般財源		16,700	16,700	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田港国際コンテナ航路 利用事業者支援事業	整理番号	8
		担当部・課	産業経済部 産業振興課
事業期間	単年度・複数年度 令和3年度～令和3年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染症感染拡大を主因とする海上運賃上昇の影響を受けている市内事業者に対して、緊急支援を行うことで、物流コストを軽減し、経済的負担の軽減を図る。さらに、浜田港における物流を維持することにより、港湾関係事業者や運送事業者の安定的な事業継続を支援する。
②背景	新型コロナウイルス感染症の影響によるコンテナ及び船腹の不足によって、世界的に海上運賃が高騰している中、浜田港においても、輸出入を問わず取扱貨物に係る海上運賃が上昇しており、影響を受ける市内事業者から経済的負担の軽減が求められている。
③効果	浜田港における継続的かつ安定的なコンテナ航路の維持に寄与する。 さらに、荷役作業を行う港湾関係事業者や運送事業者の安定的な事業継続を支援することができる。
④内容	<p>(1)対象者 浜田市内に事業所等を有し、浜田港の定期コンテナを利用した事業者</p> <p>(2)対象期間 令和3年4月～令和3年9月</p> <p>(3)助成内容 原則、コンテナ利用月と前年同月を比べた海上運賃上昇額に対して助成する (対象期間中、1事業者最大200万円) ①ドライコンテナ貨物の海上運賃上昇額 1TEUあたり 上限1万円 ②リーファーコンテナ貨物の海上運賃上昇額 1TEUあたり 上限2万円 ただし、浜田港振興会の「新型コロナ緊急支援対策」の補助金を活用した場合は、海上運賃上昇額とその補助金との差額を上限とする。</p> <p>(4)予算額 300万円 ①ドライコンテナ貨物 240TEU(令和2年度取扱実績) × 1万円 = 240万円 ②リーファーコンテナ貨物 30TEU(令和2年度取扱実績) × 2万円 = 60万円</p> <p>※TEU:コンテナ貨物量を表す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1本に相当し、40フィートコンテナ1本は2TEUに相当する。</p>
⑤その他	<p>浜田港振興会の「新型コロナ緊急支援対策」補助金の内容</p> <p>(1)対象者 浜田港の定期コンテナを利用した事業者</p> <p>(2)補助額 ドライコンテナ貨物 1TEUあたり 1万円 リーファーコンテナ貨物 1TEUあたり 2万円 ※1事業者最大200万円(令和3年4月～令和3年9月)</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	1-4. 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり なし

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	3年度	4年度	5年度以降
事業費	3,000	3,000	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	3,000	3,000	0	0